

## 長期優良住宅に係る技術的審査の料金

- ① 長期使用構造とするための措置に関する技術的審査 (6区分)
- ② 居住環境に関する基準を除く技術的審査 (7～9区分)
- ③ 全ての基準に関する技術的審査 (10区分)

※③において行う「居住環境の維持及び向上への配慮」に関する審査は、確認申請における審査と同時程度の内容の場合とし、それ以外については別途定める。

### ■ 長期優良住宅・設計住宅性能評価 併願審査の料金

戸建住宅 (カッコ内は税込金額) (単位:円)

一般			住宅型式性能認定 型式住宅部分等製造者認証					
			長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査			計画の変更に係る技術的審査		
①	②	③	①	②	③	①	②	③
7,000 (7,560)	7,000 (7,560)	9,000 (9,720)	7,000 (7,560)	7,000 (7,560)	9,000 (9,720)	2,000 (2,160)	2,000 (2,160)	3,000 (3,240)

共同住宅等 料金:[基本料金]+[戸当り料金]×戸数(カッコ内は税込金額) (単位:円)

一般			住宅型式性能認定 型式住宅部分等製造者認証					
			長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査			計画の変更に係る技術的審査		
①	②	③	①	②	③	①	②	③
80,000 (86,400)	90,000 (97,200)	95,000 (102,600)	7,000 (7,560)	7,000 (7,560)	9,000 (9,720)	2,000 (2,160)	2,000 (2,160)	3,000 (3,240)
[戸当り料金]			[戸当り料金]			[戸当り料金]		
3,000 (3,240)			3,000 (3,240)			1,000 (1,080)		

### ■ 長期優良住宅 単独審査の料金

戸建住宅 (カッコ内は税込金額) (単位:円)

一般			住宅型式性能認定 型式住宅部分等製造者認証					
			長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査			計画の変更に係る技術的審査		
①	②	③	①	②	③	①	②	③
55,000 (59,400)	57,000 (61,560)	59,000 (63,720)	30,000 (32,400)	32,000 (34,560)	34,000 (36,720)	2,000 (2,160)	2,000 (2,160)	3,000 (3,240)
						住宅性能評価項目の1項目に係る変更		
						5,000 (5,400)		

共同住宅等

料金:[基本料金]+[戸当り料金]×戸数(カッコ内は税込金額)

(単位:円)

一般			住宅型式性能認定 型式住宅部分等製造者認証					
			長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査			計画の変更に係る技術的審査		
①	②	③	①	②	③	①	②	③
100,000 (108,000)	110,000 (118,800)	115,000 (124,200)	30,000 (32,400)	32,000 (34,560)	34,000 (36,720)	2,000 (2,160)	2,000 (2,160)	3,000 (3,240)
[戸当り料金]			[戸当り料金]			[戸当り料金]		
3,000 (3,240)			3,000 (3,240)			1,000 (1,080)		
						住宅性能評価項目の1項目に係る変更		
						5,000 (5,400)		

- ※ 他機関が設計住宅性能評価を行った住宅の技術的審査の料金については単独審査の料金とする。
- ※ 変更技術的審査の料金は、直前の技術的審査を当機関が行っている場合は、1回の変更につき、上記料金表の2分の1の額とし、直前の技術的審査審査を他機関が行っている場合は、新たに技術的審査の依頼を受けたものとして、単独審査の料金とする。
- ※ 限界耐力計算法等により設計されたものにおいて、当機関で技術的審査のみを行う場合及び同計算法等の内容に係る変更技術的審査の場合の付加料金  
延べ面積(m<sup>2</sup>)    ~2,000                      追加料金    40,000 (43,200)円
- ※ 一般申請料金での工法等が同等の戸建審査については別途相談とする。